

新郷村
ごみ減量行動計画（第四次）



令和 3 年度～令和 5 年度

新郷村
(令和 4 年 8 月)

目 次

1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	ごみの現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	ごみ減量・リサイクル率目標達成状況・・・	6
4	具体的施策（行動計画）の評価・・・・・・・・	7
5	ごみ減量・リサイクル率目標・・・・・・・・	9
6	村の具体的施策（行動計画）・・・・・・・・	1 1
7	住民の皆さんにお願いしたいこと・・・・・・・・	1 2
8	行動計画のスケジュール・・・・・・・・	1 3

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

私たちは便利で快適な生活のために、高度経済成長期から「大量生産・大量消費・大量廃棄」を繰り返してきました。そのため、ごみは大量に排出され、焼却に伴うダイオキシン類の発生、最終処分場のひっ迫など廃棄物処理をめぐる状況は厳しい状況にあります。また、二酸化炭素の排出による地球温暖化の進行や天然資源の枯渇の懸念など環境問題が日々、深刻化しています。

こうした社会情勢の変化、環境を取り巻く課題に対して、本村の美しい自然や環境を持続可能なものとして次世代につなげていくため、廃棄物の発生抑制、再使用、再利用を基調とした循環型社会の形成をさらに推進するため、第四次新郷村ごみ減量行動計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本行動計画は、平成19年3月に策定された「ごみ処理基本計画」や関連計画と整合を図るとともに、平成30年度から令和2年度までの第三次新郷村ごみ減量行動計画の達成率、効果・検証に基づいて必要な見直しを行い、新たな目標を掲げ、ごみ減量や資源化等に関する具体的計画として策定します。

(3) 計画の基本方針

① 住民・事業者・行政の連携

ごみの減量は、行政の行動だけで達成できるものではありません。住民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割と責任を果たしながら、ごみの減量化、資源化に取り組めます。

② ごみの減量化とリサイクル率の向上

「ごみの減量化」と「リサイクル率の向上」を図るため、具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組めます。

③ 具体的方策の効果の検証

行政は、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

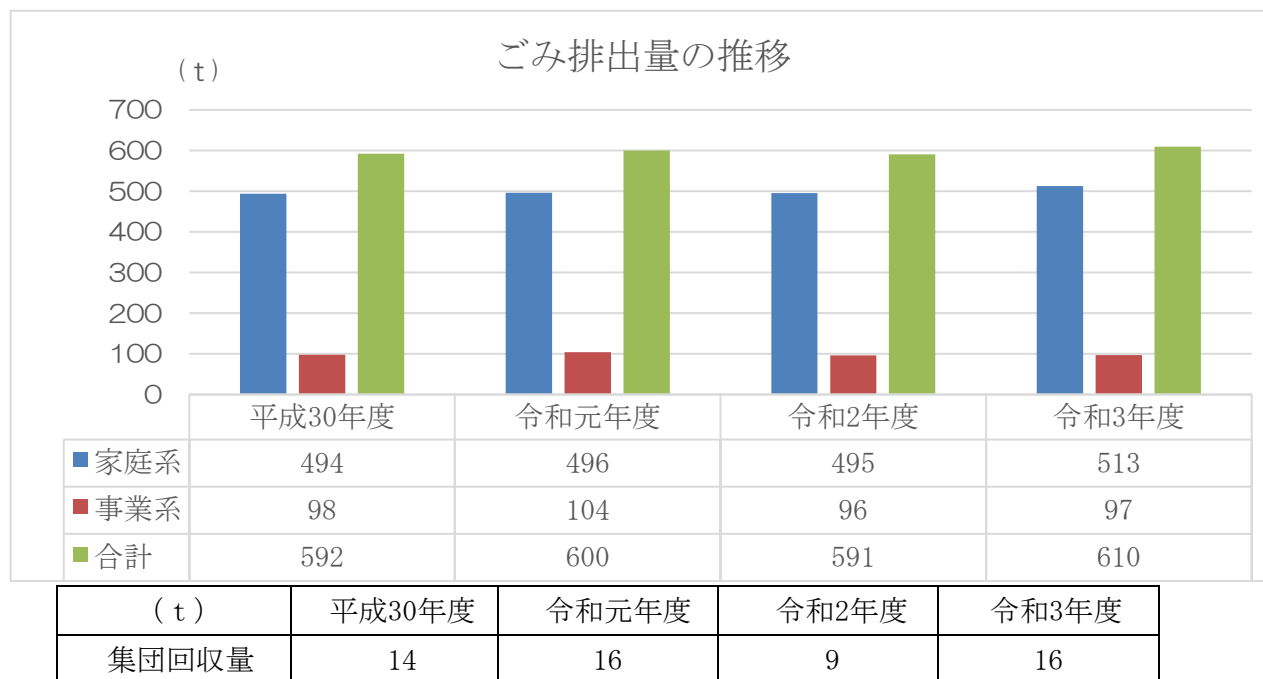
(4) 計画期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までを計画期間とし、3年間に取り組むべき行動を示します。

2. ごみの現状

(1) ごみ排出量と集団回収量

令和2年度の新郷村のごみ排出量は591トンで、そのうち家庭系ごみと事業系ごみの排出割合を見ると、家庭系ごみが495トンで全体の83.8%、事業系ごみが96トンで全体の16.2%を占めています。ごみ排出量は、平成30年度と比較して、令和2年度が0.2%減少となっています。集団回収量は、平成30年度と比較して、令和2年度が35.7%減少となっています。



※ごみ排出量＝収集ごみ量＋直接搬入ごみ量

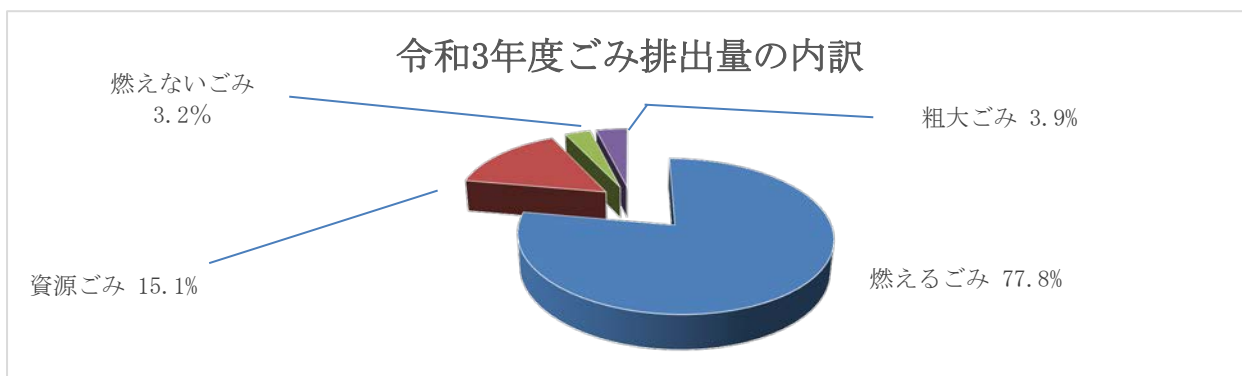
※家庭系ごみとは、住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ。（集団回収含む）

※事業系ごみとは、事務所・学校・病院・商店等から排出される産業廃棄物以外のごみ。

※令和3年度分の計画を策定できなかったため、参考値として令和3年度分の実績値を示す。以下、同じ。

(2) ごみ排出量の内訳

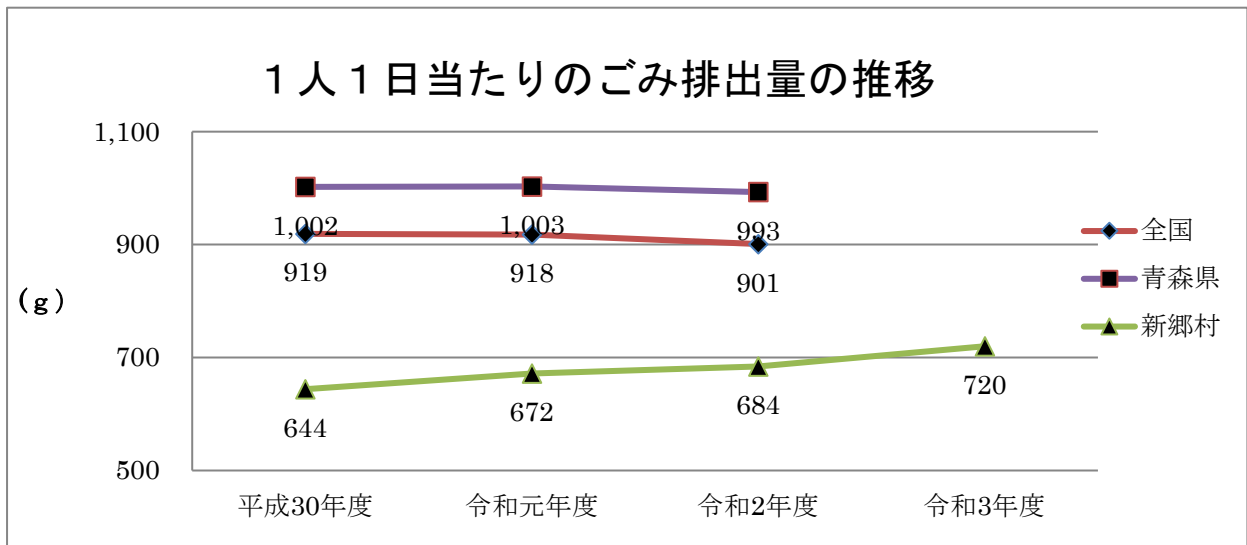
令和2年度におけるごみ排出量591トンの内訳は「燃えるごみ」が460トンで最も多く、全体の78.0%を占めています。次に多い品目は「資源ごみ(集団回収含)」の92トンで全体の15.1%を占め、次いで「粗大ごみ」、「燃えないごみ」の順となっています。



区分	燃えるごみ	資源ごみ	粗大ごみ	燃えないごみ	合計
ごみ排出量	460 t	89 t	23 t	19 t	591 t
全体に占める割合	77.8%	15.1%	3.9%	3.2%	100.0%

(3) 1人1日当たりのごみ排出量

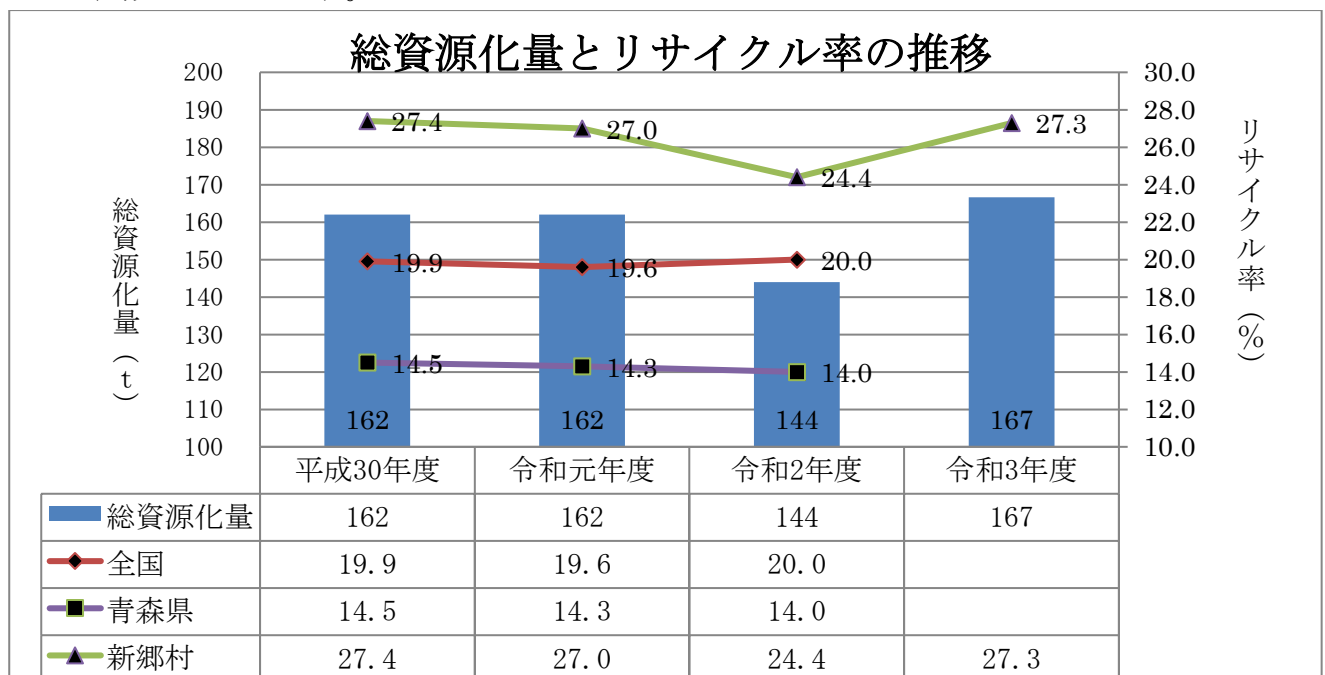
令和2年度における住民1人1日当たりのごみの排出量は、684グラムで平成30年度と比較して、令和2年度が6.2%の増加となっています。



- ※ 1人1日当たりのごみ排出量＝ごみ総排出量（ごみ排出量＋集団回収量）×1,000,000÷人口（各年度の10月1日現在の住民基本台帳による）÷365日
- ※ ごみ排出量＝収集ごみ量＋直接搬入ごみ量
- ※ 集団回収量とは、住民団体等によって回収された量で、ごみの総排出量に含める。
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省、青森県）の数値を引用。令和3年度は、新郷村による集計。

(4) 資源化量とリサイクル率

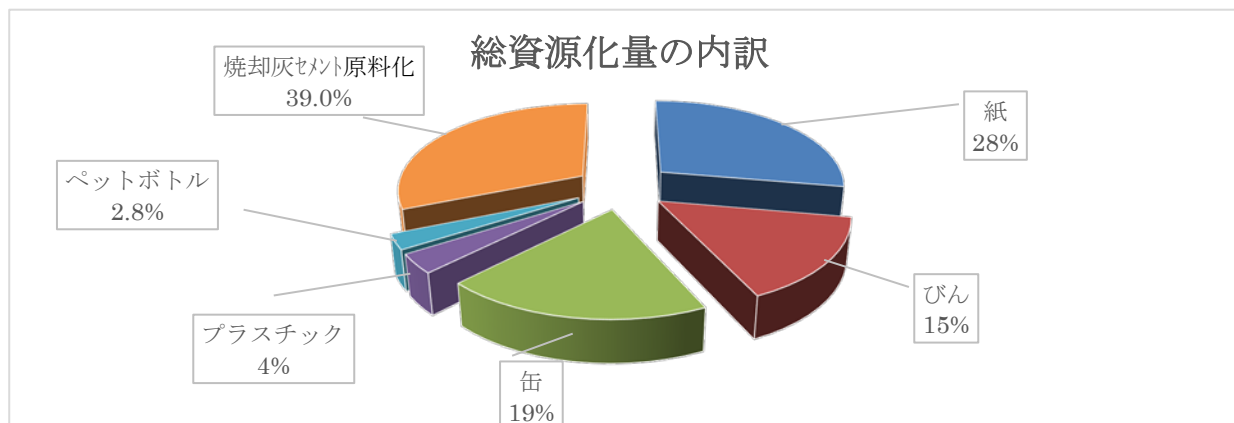
令和2年度におけるごみの総資源化量は144トンで、平成30年度と比較して、令和2年度が11.1%減少しています。リサイクル率は24.4%で、平成30年度と比較して令和2年度が3.0%減少しています。



- ※ 総資源化量＝資源化したごみの総量（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）
- ※ リサイクル率＝総資源化量÷（ごみ総処理量＋集団回収量）×100
- ※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省、青森県）の数値を引用。令和3年度は、新郷村による集計。

(5) 資源化量の内訳

令和2年度における総資源化量は144トンで、品目別割合は、多い順に焼却灰セメント原料化31.3%、紙・紙製容器包装27.8%、缶・金属類19.4%、びん・ガラス15.3%、プラスチック3.4%、ペットボトル2.8%となっています。

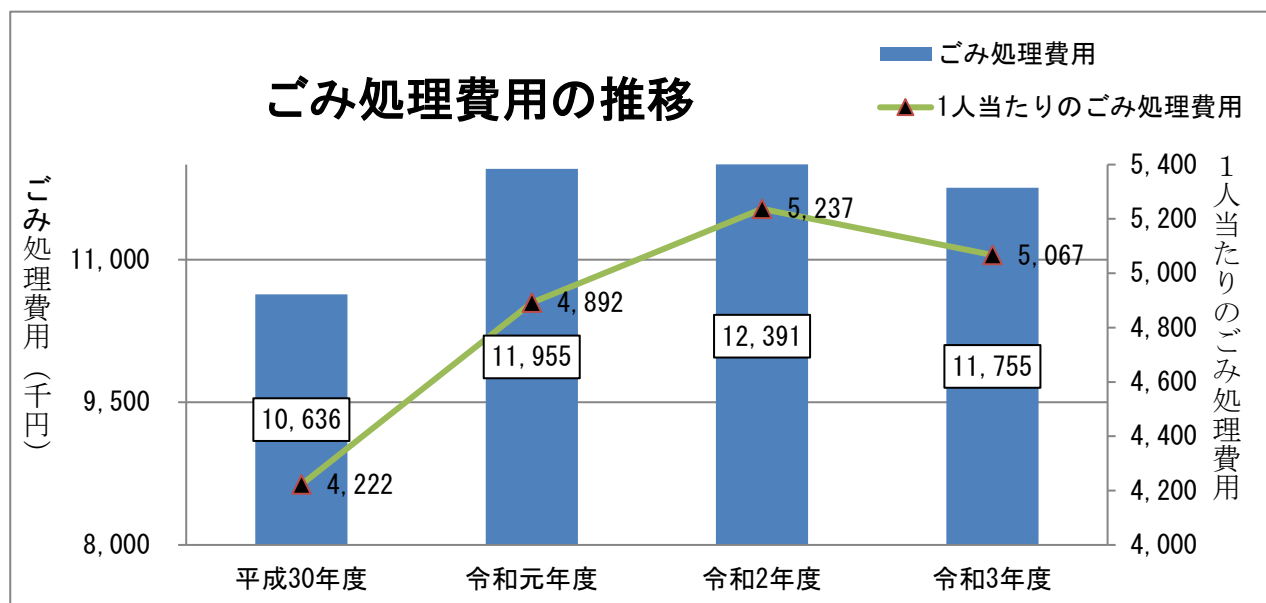


区分	紙・紙製 容器包装	缶・ 金属類	びん・ ガラス	プラス チック	ペット ボトル	焼却灰 セメント原料化	合計
総資源化量	40.0 t	28.0 t	22.0 t	5.0 t	4.0 t	45.0 t	144.0 t
全体に占める割合	27.8%	19.4%	15.3%	3.4%	2.8%	31.3%	100.0%

※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査の数値を引用。

(6) ごみ処理費用

ごみ処理にかかる費用は、ごみ処理にかかる経費（ごみ収集・焼却・選別・埋立処分）と施設整備にかかる経費（整備費の債務の元金・利子）の合計です。令和2年度のごみ処理費用は12,391千円となっています。住民1人当たりの負担に換算すると5,237円となっています。



※ 1人当たりのごみ処理費用＝ごみ処理費用×1,000÷人口

※人口は、当該年度の10月1日現在の住民基本台帳による。

※十和田地域広域事務組合によるごみ収集は平成18年度から実施。

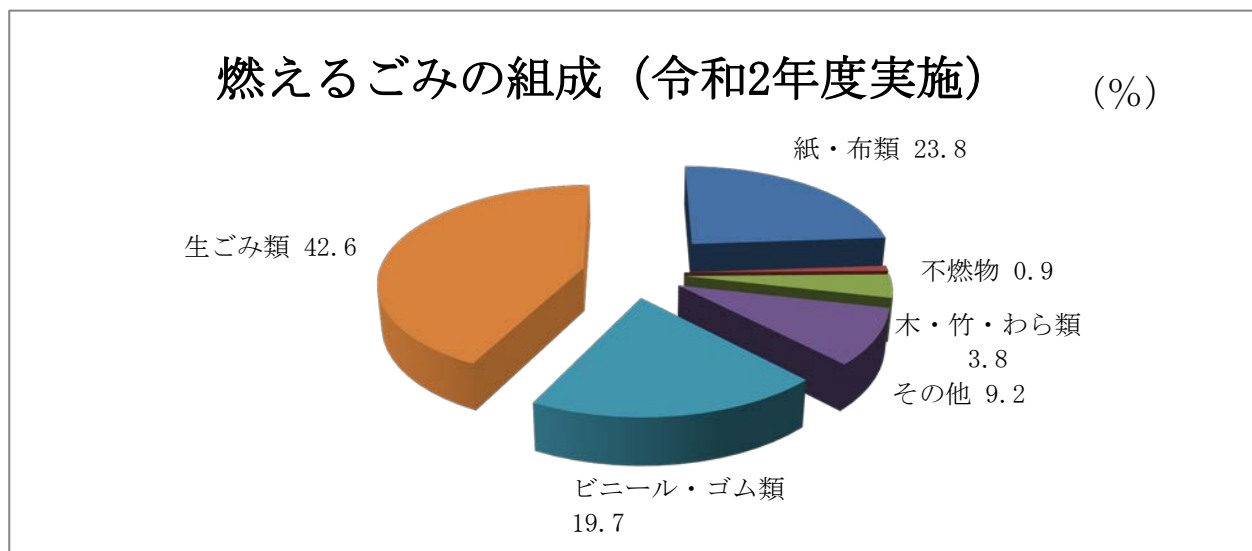
ごみ処理費用の内訳

年 度	ごみ処理にかかる 経費（千円） A	人 口 （人） B	1人当たりのごみ処理費用 （円） A/B
平成30年度	10,636	2,519	4,222
令和元年度	11,955	2,444	4,892
令和2年度	12,391	2,366	5,237
令和3年度	11,755	2,320	5,067

※ 人口は、10月1日時点の住民基本台帳による。

（7）燃えるごみの組成

十和田ごみ焼却施設における燃えるごみの組成分析調査の結果をもとに、ごみの組成割合をみると生ごみ類が42.6%で最も多く、次に紙・布類が約23.8%、ビニール・ゴム類が19.7%となっており、この3種類で全体の約86%を占めています。



（湿ベース重量比）

3. ごみ減量・リサイクル率目標達成状況

(1) 目標達成状況

項 目	平成24年度 (基準値) A	令和2年度の 目標値 B	令和2年度の 実 績 C	目標達成率	達成状況
1人1日当たりのごみ排出量	611 g	565 g	684 g	△158.7%	目標未達成
ごみ総排出量	646 t	503 t	591 t	38.5%	目標未達成
リサイクル率	27.4%	30.0%	24.4%	△115.4%	目標未達成

※ 目標達成率= (A-C) ÷ (A-B) ×100

【達成状況】

・令和2年度の1人1日当たりのごみ排出量の実績は、684グラムであり、目標値である565グラムに対して119グラム多く、達成率で見ると△158.7%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度より73グラム多くなっています。

・令和2年度のごみ総排出量の実績は、591 tであり、目標値である503 tに対して88 t 多く、達成率で見ると38.5%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から55 t 少なくなっています。

・令和2年度のリサイクル率の実績は24.4%であり、目標値である30.0%に対して5.6%低く、達成率で見ると△115.4%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から3.0%低くなっています。

【分析】

令和2年度の新郷村の住民1人1日当たりのごみ排出量は、全国より217 g、青森県より309グラム少ない状況にあります。平成30年度から年々増加傾向です。また、令和2年度の目標値565グラムへは、ほど遠い状況にあります。

令和2年度のリサイクル率は、全国より4.4%高く、青森県より10.4%高い状況にあります。平成30年度から年々、減少傾向にあります。

住民1人1日当たりのごみ排出量が増加傾向、ごみ総排出量が横ばい状態で推移している要因の1つとして、コロナ禍により家庭で過ごす時間が多くなったことにより個々のごみの排出量が多くなったこと、燃えるごみの組成で42.6%を占める生ごみ類の水切りの不徹底が考えられます。

また、リサイクル率の減少傾向については、個々のごみ排出量の増加に加え、ごみの分別の不徹底が原因と考えられます。

4. 具体的施策（行動計画）の評価

（１）住民への広報啓発の強化

【取組実績】

村ホームページへごみ減量化のポイント、分別方法の掲載を通年で実施した。

【評価・改善方法】

☐現状継続 ☒改善

令和４年度以降は、毎年度の１人１日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量、リサイクル率の実績を公表する。

（２）住民へのごみ分別方針の説明

【取組実績】

- ① 家庭ごみの出し方カレンダーの毎戸配布の実施。（年１回）
- ② 保健協力員を通じてのごみの出し方、生ごみ減量化等の普及・啓発の実施。（年１回）

【評価】

☒現状継続 ☐改善

（３）不適正排出及び不法投棄に関する監視体制の推進

【取組実績】

- ① 不適正排出があった場合の対応について、自治会長、保健協力員へ周知を行った。
- ② 不法投棄監視員による定期的な村内パトロールの実施。（年１６回）

【評価】

☒現状継続 ☐改善

（４）保健協力員への支援強化

【取組実績】

保健協力員打合せ会議でごみの出し方について説明し、保健協力員から対象者へ適正排出に係る指導を行った。それでも、説明が必要な場合には、村職員が指導を行った。

【評価】

☒現状継続 ☐改善

（５）小学校等における啓発活動の実施

【取組実績】

- ① 子ども会再利用資源回収（集団回収）活動へ地域、村がチラシの配布、回収に対する支援の実施。（年２回）
- ② 親子早起き掃除による、ごみに対するモラル・清掃活動の普及の実施。（年８回）
- ③ 青森県からの児童向けパンフレットの配布による啓発活動の実施。（年１回）

【評価】

☒現状継続 ☐改善

(6) 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

【取組実績】

各事業所にポスター、チラシ等を配布した。(年1回)

【評価】

■現状継続 □改善

(7) 小型家電リサイクル回収の推進

【取組実績】

① 春季狂犬病予防注射実施時のイベント回収を実施した。

② 村役場庁舎、支所の2カ所に通年で回収ボックスを設置し、回収した。

【評価】

■現状継続 □改善

(8) 生活系燃えるごみの減量化に向けての対策

【取組実績】

① ごみの出し方カレンダーへ水切り実施の協力を掲載し、村内全戸配布を実施した。(年1回)

② 保健協力員打合せ会議で生ごみの水切りの徹底について説明した。

【評価】

■現状継続 □改善

(9) 雑紙等集団回収の強化

【取組実績】

① オフィス町内会への村内民間事業者の会員数。(10事業所)

② 村関係施設でシュレッダー紙、不用紙、雑封筒の回収を通年で実施した。

③ 子ども会による紙類の集団回収の実施について、チラシを村内全戸へ配布し、集団回収に対する支援を実施した。(年1回)

【評価】

■現状継続 □改善

(10) 施策の効果の検証

【取組実績】

実施していない。

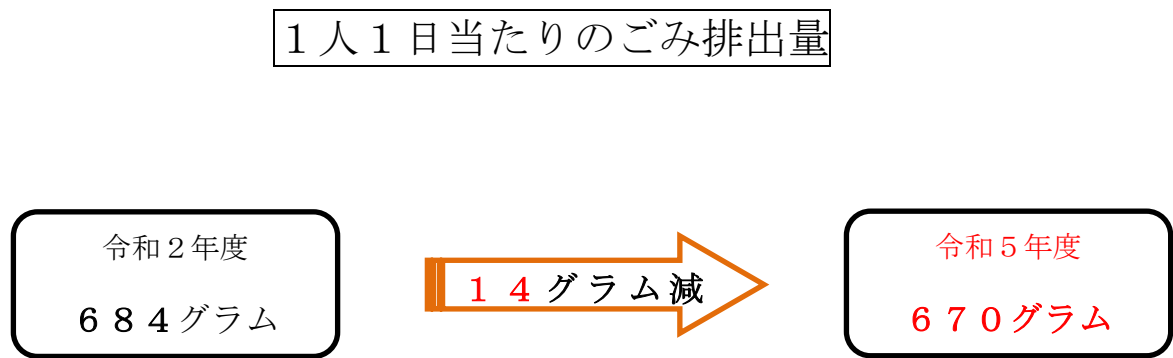
【評価・改善方法】 □現状継続 ■改善

令和3年度以降の実績について、令和4年度から毎年度、実績をまとめ検証を行う。

5. ごみ減量・リサイクル率目標

(1) ごみ減量目標

令和5年度までに1人1日当たりのごみ排出量を14グラム減量することを目指します



	平成24年度 (基準)	令和2年度 (現状)	令和5年度 (目標)
人 口	2, 8 9 7 人	2, 3 6 6 人	2, 1 4 7 人 ※1 (現状より約9.3%減)
1人1日当たり ごみ排出量	6 1 1 g	6 8 4 g	6 7 0 g (現状より約2.0%減)
ごみ総排出量	6 4 6 t	5 9 1 t	5 2 5 t ※2 (現状より約11.2%減)

※1 目標年度の人口は、新郷村分別収集計画（第10期）の推計人口を引用。

※2 $670\text{ g} \times 2,147\text{ 人} \times 365\text{ 日} \div 1,000,000 \approx 525\text{ (t)}$

(2) リサイクル率目標

令和5年度までにリサイクル率30%の達成を目指します。

リサイクル率



単位：t

	平成24年度 (基準)	令和2年度 (現状)	令和5年度 (目標)	備 考
(A) ごみ排出量	6 1 2	5 8 2	5 0 7	
(B) 資源集団回収	3 4	9	1 8	
(C) ごみ総排出量	6 4 6	5 9 1	5 2 5	(A + B)
(D) うち 資源化量	1 7 7	1 4 4	1 4 7	
(E) リサイクル率	2 7. 4 %	2 4. 4 %	2 8. 0 % (現状より3.6%増)	(D ÷ C)

参 考 令和7年度における目標値

	青森県
1人1日当たりの排出量 (g)	9 4 0 g
リサイクル率 (%)	1 7 %

6. 村の具体的施策（行動計画）

基本方針をもとに、村が取り組む具体的な施策を以下に示します。

（1）住民への広報啓発の強化

- ① 1人1日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量、リサイクル率の実績を公表します。（年1回）
- ② 家庭ごみの出し方カレンダーを每户配布する。（年1回）
- ③ 保健協力員を通じてのごみの出し方、生ごみ減量化等の普及・啓発を実施します。（年1回）
- ④ 家庭ごみの出し方カレンダーへ、生ごみの水切りの徹底に関する記事を掲載します。
- ⑤ 生ごみが出やすい8月に、水切りの徹底実施について、防災無線放送を活用し、周知します。（8月中に2回実施）
- ⑥ 保健協力員を通じて、不法投棄があった場合の対応方法、不法投棄監視員の役割について周知するとともに、不法投棄は犯罪であることをごみの出し方カレンダーへ掲載し周知します。（年1回）

（2）保健協力員への支援強化

- ① 保健協力員打合せ会議を開催し、ごみ減量や適正排出について理解する機会を提供します。（年1回）
- ② 不適正排出者へは、保健協力員から指導するとともに、それでも理解が得られない場合は、村職員が指導します。

（3）小学校等における啓発活動の実施

- ① 親子早起き掃除による、ごみに対するモラル・清掃活動の普及を推進します。（年8回）
- ② ごみの減量化、再利用、再使用に関する児童向けパンレットを配布します。（年1回）

（4）事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発

事業系ごみ排出の適正化に向けたチラシを排出業者に配布します。（年1回）

（5）小型家電リサイクル回収の推進

- ① 小型家電のイベント回収を実施します。（年1回）
- ② 村役場庁舎と支所へ小型家電回収ボックスを設置し、小型家電の再資源化を推進します。（通年）

（6）雑紙等集団回収の強化

- ① 子ども会による紙類の集団回収について、チラシの配布、回収について支援する。（年2回）
- ② 村関係施設で、再資源化に向けたシュレッダー紙、不用紙、雑封筒の回収を

実施します。(通年)

(7) 施策の効果の検証

計画期間におけるごみの総排出量、1人1日当たりごみ排出量、リサイクル率の動向を分析し、効果の検証を行い、更なる有効な施策を検討します。(年1回)

7. 住民の皆さんにお願いしたいこと

(1) ごみの減量・リサイクルへの協力

住民の皆さんが更なるごみの減量やリサイクルに取り組んでいただくため、この行動計画では、取り組みの成果が実感できるようなわかりやすい目標を設定しています。

この目標は、住民の皆さんにできる範囲での協力をお願いするもので、住民一人ひとりがごみの分別、減量、リサイクルへの取り組みに協力していただくことで達成できると考えています。

(2) 適正な分別排出の徹底

村が配布するごみの出し方カレンダーを毎年度確認し、ごみの分別に取り組みましょう。皆さんとの協働でごみの減量とリサイクル率の向上を目指しましょう。

(3) 食品ロスの削減

食品の大量購入は避け、当面必要なものだけを購入するように心がけましょう。

(4) 地域の実情に応じた活動

村と協力して、以下の項目について、できる地域から、できることから、ごみの減量やリサイクル、ごみ出し支援の取り組みを実践してみましょう。

(ア) 分別排出の補助ボランティア

高齢者、障がい者がごみの分別排出が困難なときに、これを補助することによって適正で円滑な排出と収集体制が可能となります、ボランティアによるサポート活動を実践してみましょう。

(イ) 生ごみの水切り徹底と堆肥化

生ごみの水切りを徹底し、ごみを減量するよう努めましょう。生ごみ堆肥の活用需要等の地域の実情を踏まえ、各自でコンポスト容器や生ごみ処理機による堆肥化を実践してみましょう。

(ウ) 分別に関する情報の共有

分別の徹底を図るため、常会、その他の地域活動団体にあつては保健協力

員との協働により、さまざまな機会を利用してごみの分け方、出し方などの情報を共有し、話し合しましょう。

(エ) 学校等での環境教育に対する協力

ごみ問題やリサイクルをテーマとした課外活動に対して学校にまかせきりにするのではなく、地域の住民が協力して支援していきましょう。

(オ) 集団回収への積極的な参加と協力

新聞、雑誌、段ボールなどはできるだけ地域の子ども会等が実施している資源集団回収に出しましょう。これによって、地域の活動が活性化されるとともにごみの減量やリサイクルの促進につながります。

8. 行動計画のスケジュール

施 策 項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度
村 の 施 策	1 住民への広報啓発の強化			
	2 保健協力員への支援強化			
	3 小学校等における啓発活動の実施			
	4 事業系ごみの排出の適正化に向けた啓発			
	5 小型家電リサイクル回収の推進			
	6 雑紙等集団回収の促進			
	7 施策の効果の検証			
住 民 の 協 力	1 ごみの減量・リサイクルへの協力			
	2 適正な分別排出の徹底			
	3 食品ロスの削減			
	4 地域の実情に応じた活動			
	① 分別排出の補助ボランティア			
	② 生ごみの水切り徹底と堆肥化			
	③ 分別に関する情報の共有			
	④ 学校等での環境教育に対する協力			
	⑤ 集団回収への積極的な参加と協力			